

伊方原発をとめる会ニュース

2015 年4月9日 NO.14

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方原発をとめる3・11愛媛集会

寒風の中、気迫込めて300人がデモ



東京電力福島第一原発での事故から丸4年。3月11日、松山では夕方6時から「伊方原発をとめる3・11愛媛集会」とデモが行われました。伊方原発をとめる会がよびかけ、約300名が参加しました。

伊方原発をとめる会の草薙事務局長が開会挨拶を述べ、片岡朗さん(愛媛民医連)、玉井あけみさん

(平和運動センター)、アユム☆グリーンレモンさん(伊方原発とめまっしょい若者連合)、小倉正さん(原発さよなら四国ネットワーク)の4名が発言しました。核と原発をなくすとりくみの報告、再稼働許さない取り組みと決意、福島を再度訪問した青年の思い、南海トラフ巨大地震での全電源喪失の問題などが語られ

伊方原発運転差止訴訟第11回口頭弁論は4月21日(火)14:30 開廷

原告の方々は、松山地裁に13時集合です。詳細は8ページをご覧ください。
報告集会は16時すぎから二番町のR2番町ビルにて

ました。集会の後デモが行われ、「伊方原発は再稼働させず、そのまま廃炉に！」「原発事故は暮らしもふるさとを奪う！伊方原発を再稼働するな！」などと書かれたプラカードや旗、横断幕がかかげられました。伊方3号機の事故をモデル化して香川県からデ

モに参加した人もありました。デモは銀天街、大街道を通って一番町口で流れ解散をしました。この日は、伊方原発前や、新居浜市でもデモや集会が行われました。

元金沢地裁裁判長 井戸謙一さん講演会 ・弁護士

国内で初めて原発の運転差し止め判決を言い渡した元裁判長・井戸謙一さんの講演はたいへん重みのあるものでした。講演は3月22日(日)に松山市のコムズで行われ約200名の参加がありました。井戸さんが用意した資料は、パワーポイント85枚に及び、健康・医療面のほか、地震動問題などの技術面から、また経済面からも語られました。

医療・健康の面で

衝撃だったのは、2011年、5月8日衆議院震災復興特別委員会参考人に立った、南相馬市立総合病院副院長 及川友好(脳神経外科)医師の発言記録でした。それは、『私自身は脳神経科医でありますので、脳卒中の発症率をいま東京大学の国際衛生学教室と一緒に今データを集めているところなんです、これはまだ暫定的なデータで確定的なものではないんですが、ただし恐ろしいデータが出ています。』『我々の地域での脳卒中発症率が65歳以上で約1.4倍。それどころか35歳から64歳の壮年層で3.4倍にまで上がっています。非常に恐ろしいデータが今上がってきていますね。』との発言記録です。井戸さんは、この資料に「既に健康被害は始まっているのではないか？」との表題をつけていました。

技術面では

「耐震設計のずさんさ」と題した資料がありました。「① 全国の原発で基準地震動越えが2005年から5回、② 日本で計測された最大の地震動は4022ガル(岩手宮城内陸地震 2008.6.14 M7.2)(但し、軟弱地盤)、③ 原発敷地(岩盤)で計測された最大地震動は1699ガル(中越沖地震 2007.7.16 M6.8)、④ マグニチュード6.1の地震で1000ガルの揺れが観測された例がある(2004年留萌支庁南部地震)(はぎとり波に換算しても600ガル)、⑤ 推定では、34000ガルの例あり(長野県西部地震 M6.8 1984年)、⑥ 過去のデータは極めて限られている。それでもこれだけの例がある。」との事実を示しました。



経済面では

貿易赤字の原因を原発再稼働ができないことに押しつける議論について、「主たる原因は、円安と生産施設の海外移転で、円安になっても輸出が伸びないことである」と指摘しました。

裁判官を退職した後に、福島原発事故の被害者支援のために、また、原発の運転差し止め裁判の支援に力を注いでいる様子も聞くことができました。

講演後の質疑の中で

裁判官には実際問題として、いわゆる出世にとられる部分が見られる一方、自分の考えで仕事が出来ることが魅力を感じて職に就いた人も少なくなく、個々の裁判官の中にもそれら両面があるということも見ながら、良質な部分を引き出すためにも世論の支持が重要であること。また、福島原発事故で直面した人々の困難の事実をしっかりと伝えることが重要だと語りました。また、「技術面から医療さらには倫理面にまでいたる広範な知識をふまえての判決をおこなうために、どのような学びの工夫をされたのか」、「裁判官がそうした力をつける環境にあるのか」との質問もありました。比較的オーソドックスなやりかただったが、物理に詳しい裁判官もいた旨語られました。また、近年の事例では、専門家を招致して裁判所の側から質問し理解を深めるという方法をとった裁判長の存在も紹介されました。しかし、なんといっても裁判当事者の提示する資料が、分りやすく示されていることが根本であると語られました。

法廷で映画「日本と原発」を30分上映 (第10回口頭弁論)

2月10日に伊方原発運転差止訴訟の第10回口頭弁論が行われました。原告、支援者など110名が松山地裁に集まりました。

原告弁護団は、準備書面35で、被告四国電力側が基準地震動に関する原告主張に反論できていないとしました。準備書面36では、被告が、大飯原発3・4号機の運転差止を命じた福井地裁判決を批判している点を詳細に反論しました。準備書面37は、地震動に起因する重要機器の破損等に関する補充です。

原告からは、益田紀志雄さんが医師として被爆者としての立場から陳述し、和田宰さんが元養護学校教師として障がいをもつ人たちの震災に際しての苦難を訴えました。

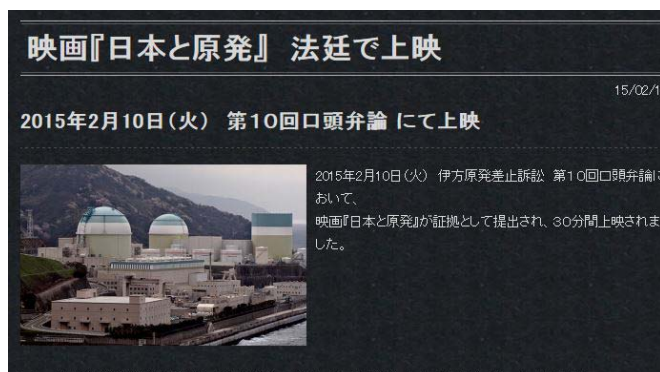
その後30分間、映画「日本と原発」の一部を提示・上映しました。法廷には、2台のプロジェクタと2台の



ディスプレイを設置し、4つの画面で提示を行いました。最初は、震災直後、福島県双葉郡浪江町請戸地域に救済に入り、撤退を余儀なくされた人物が、今も続く苦しい思いを語るシーン。映画制作した河合弁護士によるインタビュー等々です。

愛媛県美術館講堂では、傍聴できなかった参加者のためにDVDの上映を行いました。今回は、WHO(世界保健機関)がIAEA(国際原子力機関)に縛られ、被ばくの影響を小さく評価してしまう問題を徹底して明らかにした「真実はどこに」(ウラディミール・チュルトコフ監督)を上映しました。

16時過ぎから、同美術館講堂で、報告集会を開催しました。薦田伸夫弁護団長、中川創太弁護団事務局長、及び法廷での映画上映で場面選定を担当した足立修一弁護士が報告。原告として陳述した二人も報告の後、参加者による質疑討論が行われました。



映画「日本と原発」のホームページから

公開質問に答えず！

愛媛県伊方原発環境安全管理委員会
原子力安全専門部会

昨年12月24日に公開質問した内容を前号で報じました。期限とした1月16日が過ぎても返答がなく、当方から問い合わせると、私たちの公開質問に回答しないことになっているとの返事。非礼きわまりない対応です。

後日、別件で県へ申し入れた際に、担当課から、実は期限までに連絡することになっていたとの弁明がありましたが、回答しない態度は変更なしです。

望月輝一専門部会長(愛媛大学大学院医学系研究科教授)が交代した直後には、私たちに住民の意見も聞きたいと語っていたのですが、意見を聞く機会も作られず、質問に答えることもしない姿勢に「大後退」してきています。

映画「日本と原発」 の上映会

5月10日(日)

1回目 10時30分から

2回目 13時30分から

【場所】松山市男女共同参画推進センター
「コムズ」5階

【料金】1,000円(高校生以下は無料)

映画制作を担当した河合弘之・海渡雄一
両弁護士のビデオメッセージも上映します。

愛媛新聞の世論調査報道

伊方再稼働に69.3%反対（過去最高）

原発安全性に不安・やや不安は89.5%

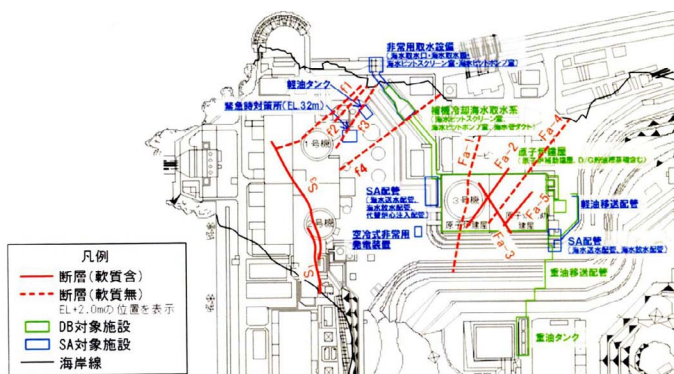
3月11日の愛媛新聞は、2～3月の世論調査で、県民の69.3%が再稼働に否定的な意見だったと報じました。2011年9月以降に集計した8回の世論調査は、再稼働に否定的な意見の割合は5～6割台で推移。その中でも、今回が最も高かったのです。

「再稼働すべきではない」は34.4%。28.1～19.9%だった過去7回から大幅に上がった。「どちらかという反対」は34.9%。合わせて69.3%です。

「再稼働すべきだ」は6.1%、「どちらかという賛成」は24.7%でした。原発の安全性に関しては「不安」「やや不安」が計89.5%と9割に迫った。

同じ質問をした過去4回の調査のうち、福島原発事故後に初めて集計した11年9月(93.8%)と、12年3月(93.3%)の2回で、安全性に懸念を示す意見が9割を超えた。今回はこれらに次いで高かった。

四電が、すべり量10mを避ける？



2月16日に開催された、県の伊方原発環境安全管理委員会の原子力安全専門部会。資料を見ると、軟質層を含む断層が3号機直下にあります。(左図)

津波計算で四国電力は、最大規模の揺れのモデルを豊予海峡から西においては使わず、異なるモデルを使っています。委員から「なぜこのように解釈の違うモデルを持ち込んだのか」と疑問が出されました。

四国電力の担当者は、平均すべり量が「10mとなり大きすぎる」と「判断」して、大分で使われているモデルを組み合わせた旨説明しましたが、不可解なままです。次回に説明し直すとしていましたが、3月の会議では説明されませんでした。

4/2 知事に申し入れ＝環境安全管理委での

航空機衝突に関する四電答弁訂正を求め、県の態度も批判

4月2日、伊方原発をとめる会は愛媛県知事に対し、「伊方原発への航空機衝突に関する四国電力答弁を訂正させ、航空機落下問題で『想定外』を作らないよう求める申し入れ」を行いました。草薙順一事務局長を含め6名が参加。県側は原子力安全対策課から3名が対応しました。

3月30日の愛媛県伊方原発環境安全管理委員会でのこと。四国電力の担当者が、「航空機が衝突の際、原子炉容器までの影響はなく、核燃料は安全に冷却できる」旨回答しました。

聞いている人は、伊方原発に直接衝突した場合の検証をしたかのように受けとめてしまいます。本当は、近くに落下した時の「火災の影響評価」がなされているだけです。傍聴していた当会の事務局次長

が指摘すると、四電の担当者は海外の話念頭に語ったと言います。誤解を招いてはならない重要な場面で、伊藤豊治原子力安全策推進監は、何ら訂正も補足も行いませんでした。

私たちは、下記3項目を申し入れました。

(1) 航空機と伊方原発の衝突が分析されたかのような四国電力の説明の訂正を求め、正確に事実を伝えさせること。

(2) 再稼働せず廃炉に向ける中でも、航空機の落下・衝突に関する分析は重要であり、直接衝突の対策も含め、国と四国電力に検討を求めること。

(3) 原子力安全対策推進監に対し、専門的立場から県民の命と暮らしを守る立場で、国や電力会社の態度に拘泥されず、職責を果たすよう、知事自ら指導すること。

申し入れに、課員らは知事に伝える旨回答しました。ところが、「テロによる原子炉格納容器などの大規模損壊の審査は非公開である」、「放射能の漏れがあったとしても、国がそれに対処するといっている」と繰り返す課員がいました。これでは、県自ら、新たな秘密主義と新たな安全神話に絡め取られていると言わねばなりません。

繰り返す職員に、私たちは「伊方原発の直近に大型ヘリが墜落した」事実を突きつけました。これは「事故」だとの返答。

偶発的事故によって、直接衝突の可能性はゼロではないのだから、伊方原発について直接検討す

べきだと知事に伝えるよう強く求めて申し入れを終えました。



四電の国への提出資料と、USNRC(米国原子力規制委員会)資料など

議会への請願の結果報告

2014年2月に提出した請願は、「新たな知見」で伊方原発の徹底検証等を求めるものでした。丸1年以上、継続審議を続けてきた宇和島市議会と四国中央市議会から、審議未了となった旨書面で通知がありました。

2014年6月、松山市議会に請願した「大飯原発での運転差止判決をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けることを求めることについて」は、継続審議が続いてきましたが、3月18日で審議未了となった旨の通知がありました。

2015年2月県議会に請願した「伊方原発の再稼働をさせないよう求めることについて」は、不採択となった旨の通知がありました。県議会は、継続審議すら行わず、不採択の扱いが続いています。

フクシマを再訪して

中山歩美(伊方原発をとめる会幹事)

私は昨年夏、学生たちと福島をたずねました。原発事故から3年半たって、確かに除染は進んでいました。しかし、いたるところに放射性廃棄物をつめた黒いフレコンバックの山が見えます。除染が済んでもまだ人が住めない地域、人が住めるはずなのに住民がほとんど戻って来ない地域に、行き場のないゴミの山と作業に向かう車だけがその数を増しています。

富岡町は昨年より除染が始まりましたが、津波でわれた窓ガラスや散乱した家の様子はそのまま残っていました。富岡町には今後5年間は帰還が困難とされる帰還困難区域と居住制限区域の境界線があります。道路の両脇に民家が建ち並んでいますが、片側の民家には一軒一軒嚴重な柵がもうけられているのに、もう一方の民家には柵がありません。「この柵で区域が分けられている。自前の線量計ではかつてそれほど差はないのに、柵の内と外で賠償額に差が出て住民同士の分断が起きている」との

説明を受けました。

いわき市は事故後たくさんの避難者が住んでいます。「避難者が大量にいわき市に来たから、土地代がはね上がり地元民が家を建てられなくなった」

「いわき市民への補償はとくに終わっているのに、どうして避難者はまだお金をもらえているんだ」と、福島県内でも補償の線引きによる確執は生まれ、原発事故後の生活再建の議論を難しくしています。

福島原発事故は、長く続く深い傷を残しました。被害に遭い、土地を追われ、命の危険に毎日怯えながら暮らす人々の日常をこれからどう守っていくのか。私たちにできることは、本当に微力かもしれませんが。

しかしどんなに微力でも私たちが絶対に実現しなければならないのは、二度と悲惨な原発事故をくり返さないために、原発を再稼働させず廃炉にすることです。伊方原発の再稼働をやめさせることは、愛媛に避難してきた方々の命を守ることにも、私たち自身の命を守ることにもなります。「命を守りたい」、この当たり前で最も根本的な願いは、どんな理由をもってしても踏みつぶしてはいけません。伊方原発をとめたまま廃炉にさせましょう。全国の原発をなくし、安心してらせる社会をつくっていきましょう。

愛媛の県議候補に伊方原発の再稼働問題でアンケート

(回答14通。4月3日～11日の間、当会ホームページに掲載しました)

伊方原発をとめる会は、3月24日付で、4月12日投票の愛媛県議会議員選挙予定候補60名に原発再稼働に関するアンケートを送りました。期限とした4月3日17時までに14通の回答を得ました。

アンケートは、「() 再稼働すべきである / () 再稼働すべきでない / () どちらかという再稼働に賛成 / () どちらかという再稼働に反対」の4つから、該当する()に○を書いてください。その理由を150文字以内でお書きください」というものです。

以下、回答いただいた候補の氏名と回答、及びその「理由・意見」を記します。(選挙区別にFAX等の到着順で掲載。氏名・読み仮名・党派別は4月4日付朝刊で確認したものです。)

【新居浜市選挙区】

石川 稔 (いしかわ・みのる) 無現

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝福島事故が検証できていない中での新規規制基準はまやかしのもの。更に、処分方法の技術が確立していない中、高レベルの核のゴミを今後どのようにするのか。負の遺産を将来に残すことは、今を生きる世代がしてはならない。よって、原発の再稼働をすべきではない。(120文字)

【西条市選挙区】

森 夏枝 (もり・なつえ) 維新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝使用済み核燃料の最終処分問題の解決しないままに再稼働の議論に入るべきではないと考えます。福島第一原発事故の検証、賠償、汚染水の問題なども何も解決できていない状況での再稼働はあり得ません。多くの愛媛県民が伊方原発に対して不安を感じている以上、愛媛県と伊方町の同意だけでは不十分です。(145文字)

【今治市選挙区】

井川美千代 (いがわ・みちよ) 共新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝福島原発の事故は収束の方向性も見えず、避難者は、家があっても帰れず、農漁業など生業、生活の再出発も困難です。愛媛でも南海トラフ大震災が予想される時に再稼働など論外です。2年以上稼働しなくても、電気は足りています。再稼働せず廃炉にすることが県民、国民の命とくらしを守る責任あるものの判断と考えます。(148文字)

村上 要 (むらかみ・かなめ) 社現

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝絶対に必要不可欠なエネルギー源、これしかないのだ(死を覚悟してでも)というものなら、国民の総意を測りながら導入やむなしかも知れない。事故発生となれば、人身への甚大な影響を及ぼし、地域を破壊する原発そのものはいらない。人類と核は共存できない!!(121文字)

黒川美樹 (くろかわ・みき) 無新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝福島第一原発が収束の目処がたたない上に、放射性物質及び汚染水に関する情報の隠べいが未だまかり通り、付近・隣接県住民に対する国及び電力会社の補償不十分という現状においても、中央構造線断層帯を前にする伊方原発の立地のリスク、再稼働前提の安全性の過信を鑑み、再稼働すべきでないと考える。(140文字)

【松山市・上浮穴郡選挙区】

田中克彦 (たなか・かつひこ) 共新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝安全な原発はない。一旦事故を起こすと取り返しが付かない。避難計画についても仮に全体が“安全”に避難できたと仮定しても、その後の生活と安全の確保が出来ない。すべての原発がとまっても電力は足りている。原発推進にあててきた財源を再生可能エネルギーの開発・普及に振り向ければエネルギー問題は解決できる。(149文字)

渡部伸二 (わたなべ・しんじ) 無新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝公共政策としての原発再稼働は、正当性がない。福島第一原発事故の教訓は、原発は過酷事故を必ず起こす危険なシステムであること。そして原発事故は、地域社会そのものを崩壊させるということ。原発の安全性・経済性・環境適応性などの神話が完全に否定された今、公共的価値の観点から原発は廃炉にすべきである。(149文字)

逢坂節子 (おおさか・せつこ) 社現

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝原発のコストは安くなく、原発がなくても私たちの電気は十分にまかなうことができる。巨大地震のリスク、原発から生じる核のゴミの貯蔵・処分問題も解決しておらず、避難計画もずさんだ。将来の地域・世代に大きな負債を残さないためにも、伊方原発は再稼働すべきでなく、自然エネルギーの導入促進をさらに進めるべきだ。(149文字)

鎌田善文 (かまだ・よしふみ) 諸新

(○) どちらかといえば再稼働に反対 / 理由・意見＝原発が多数できてしまった。私は反対です。国の原子力行政を見ると廃炉にしても高レベルの汚染物質は永久に伊方に残るような気がしてなりません。その維持、管理に多額の費用がかかる。四電がそのお金をプールする意味での安全性が充分確認された後、3号機については再稼働もやむをえないと思っております。基本反対ですが。(150文字)

【伊予郡選挙区】

松下行吉 (まつした・ゆきよし) 自新

どちらともいえない (※選択肢にはないが、ご当人の記述による) / 理由・意見＝伊方原発は、国の原子力規制委員会による審査中であり、今再稼働については是非の判断は決めかねる。原子力規制委員会の判断が示されれば、その根拠等について十分説明を聞いた上で判断したい。現状では原発に変わるだけの基幹電源がないことも事実だと思っている。原発については、何より安全性の確保が大前提と考えている。(150文字)

【八幡浜市・西宇和郡選挙区】

遠藤 綾 (えんどう・あや) 共新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝福島原発の放射能汚染水は海にたれ流し、避難者はふるさとに帰れません。安全な原発などありません。原発なしで電気は足りています。愛媛新聞世論調査でも、再稼働に69%が反対。安全性に89%が懸念をもっています。知事は「再稼働は県議会の意思を重視する」と言っており、再稼働ストップの議席を増やしてください。(149文字)

【宇和島市・北宇和郡選挙区】

二宮美日 (にのみや・みか) 無新

(○) 再稼働すべきでない / 理由・意見＝福島原発事故の原因もはっきりしていないので、規制委員会が合格を出しても安全とはいえない。また、再稼働して事故が起きた場合の最終責任者と補償、避難計画も明確になっていないから。(87文字)

【南宇和郡選挙区】

吉村直城 (よしむら・なおき) 無新

(○) どちらかといえば再稼働に賛成 / 理由・意見＝代替エネルギーが出るまでは(安定的に)致し方ないのではないかと思う。(34文字)

石川秀夫 (いしかわ・ひでお) 無新

(○) どちらかといえば再稼働に反対 / 理由・意見＝安全が担保される事と避難ルートが確保されるまでは賛成できない。(31文字)

以上

伊方原発3号機の審査「最終局面」との報道

4月3日、マスコミ各社は、原子力規制委員会が同日の審査会合で、「重要な課題の確認をすべて終了」と報じました。今後、審査に合格したことを示す「審査書」案の作成に入るとしています。

審査書が決定されたとしても、「伊方原発3号機では想定される最大の揺れが引き上げられたために補強工事に時間がかかるほか、地元の同意を得たり、設備の詳しい設計について検査を受けたりする必要があるため、四国電力が目指す再稼働は早くても今年の冬以降になるとみられます」と報じられてい

ますが、四国電力の千葉昭社長は年内の再稼働も十分可能だと発言しています。

伊方原発の再稼働は断じて許されません。

再稼働を許さないたたかいは、きわめて重大な時期に入ったと見定めなくてはなりません、住民の不安は9割近くに達し、再稼働に反対する声も7割近くにのぼります。

伊方原発を再稼働させないために、いっそう幅広い共同の取り組みを進めなくてはなりません。

飛田晋秀写真展

地域の人たち軸に自治体ロビーなどで開催広がる

福島県三春町に在住の飛田晋秀さんは、職人さんを写すプロのカメラマン。福島原発事故「福島のすがたー3・11で時間の止まった町ー」の写真展を

各地で開催しています。海外でも展示が行われています。展示の主体は地域の人々。県内でも地道な取り組みが続けられています。写真中央・右の下

宇和島市役所ロビー



宇和島市役所吉田支所ロビー



鬼北町中央公民会ロビー



ブックレット

伊方原発運転差止訴訟 原告の叫び

いのちを差し出してまで原発は必要ですか

発行:伊方原発をとめる会・

伊方原発運転差止訴訟原告団
A5判 150頁 定価500円(税別)

ご希望の方は、FAX または電子メールで「伊方原発をとめる会」へお知らせください。

段は展示を準備戴いた方々。

宇和島市役所ロビー(3/2～11)、同吉田支所ロビー(3/16～20)、鬼北町中央公民館ロビー(3/23～30)、このほか、3月1日に宇和島きさいや広場でミニ展示。3月1日、3月22日に大洲市内で展示を行いました。

住民からは、「手がつけれんのやなあ」、「住めない新築の家の借金もかかえて、たいへんやねえ」などの声が聞かれます。

仮称 フクシマを繰り返すな！ 伊方原発再稼働やめよ！！ 6・7大集会



6月7日、松山市城山公園の
やすらぎ広場で開催します。

12時30分スタート(予定)

山本コウタローさんの
出演が決定！(詳細は検討中)

「岬めぐり」で知られる
フォークシンガーであり、
白鷗大学教授でもある
山本コウタローさん。
地球環境論や社会学を深め、2005年
から「ほぼウィークエンド」として音楽
活動再開。歌とトークともにご期待！

伊方原発運転差止訴訟 第11回口頭弁論と 報告集会のご案内

【場所】 松山地方裁判所

【日時】 4月21日(火曜日)14:30 開廷

- 原告の方は13時、傍聴希望の方は13時30分に、
松山地裁ロビーにお集まりください。
- 斉間淳子さん(八幡浜・原発から子供を守る女の会)
の原告意見陳述を予定しています。
- 報告集会は、裁判終了後16時からR-2番町ビル5
階(松山市二番町)
- 傍聴券に外れた方のために、報告集会の会場で、原
発問題に関するDVDの上映を行っています。

当面の日程

- 4月21日(火)伊方原発運転差止訴訟の第11回
口頭弁論(原告＝13:00 松山地裁ロビーへ集合、
傍聴希望の方は13:30)
- 5月3日(日)5・3愛媛憲法集会(浜矩子講演他)
(愛媛県民文化会館、11:00～)
伊方原発をとめる会として「飛田晋秀写真展」
- 5月10日(日)映画「日本と原発」上映会(コムズ5
階大会議室)(10時30分から、13時30分から)
【料金】1,000円、高校生以下は不要
- 5月17日(日)ライブ・アースまつやま(城山公園)
伊方原発をとめる会の出展を行います
- 6月7日(日)松山市城山公園で大集会を開催予定。

2015年度会費をお願いします

2015年度の年会費の納入をお願いします。

いつも伊方原発をとめる会へのご支援ご協力ありがとうございます。

当会は、伊方原発運転差止訴訟の支援、集会やデモ、講演会・学習会、国会・原子力規制委員会への要請、
地方議会・首長への要請行動などを行っています。年4回ニュースを発行し、会員と原告のみなさまに発送し
ています。会の運営は会員のみなさまの会費とカンパで行っています。原告の方で、まだ入会されていない
方はぜひ会員になってください。(加入申込用紙はホームページからダウンロードできます)。

年会費 個人一口1,000円、団体一口3,000円。

郵便振替用紙を同封させていただいています。ぜひご利用ください。

※伊方原発再稼働やめよ！！6・7集会に向けてのカンパも宜しくをお願いします。